

中心市街地づくりと農業経営所得安定対策大綱について

田中秀和議員 (1) 企画商工行政について

中心市街地は地域の歴史、文化、経済が集積され「まちの顔」として存在してきた。しかし規制緩和の名の下に、郊外化、商店街の空洞化が顕著になった。一方無秩序な開発は地球温暖化や自然破壊を加速させた。このような経験から、歩いて暮らせる町づくりコンパクトシティが注目されているが、市としての対応はどう考えるか。生活に必要な公共施設や大規模店舗の中心市街地集約を進める考えは。

(2) 農林水産行政について

安価な輸入農作物やコメの消費低迷などにより、不安定な状況となっている農業収入を、認定農業者や集団農業組織を対象に直接支払いにより支援する経営所得安定対策大綱が決定された。県知事の特認により条件緩和がなされるが、対象とならない小規模の農業者にとっては今までの支援策がなくなり、切捨てられるのではないかと心配する。市としての農業政策を早急に方向付けし、関係機関への要請等を行うべきと考えるが。

市長

(1) 今後予想される人口の伸び悩みや環境対策、財政制約などの条件下、各種の都市機能をどのように配置していくかが最も重要な課題になる。当面は、平成12年度に作成した大村市中心市街地活性化基本計画の見直しを図りながら魅力あふれる中心市街地としての再生を何とか推進していきたい。駅前アパートも含めた上駅通り再開発事業もその一環と考える。政府も、中心市街地に建てるマンションの建設費一部助成など中心市街地の集中支援の方針を打ち出しており、国・県一体となって全力を尽くしたい。

農林水産部長

(2) 長崎県農政ビジョン推進本部の中に経営所得安定対策等推進会議を設置し、地域の実情や農業者の意向を十分に踏まえて、関係機関・団体が緊密な連携を図り一体となって推進していく。本市としては、農業改良普及センター、農協、農業共済組合等と早急に推進体制を作り、国、県の方針に沿って推進していきたいと考える。



!! 歴史観光立市としての遣欧少年使節の位置付けは!!

!! 歴史観光立市としての遣欧少年使節の位置付けは!!

前川議員 (1) 教育行政について

北部コミセン建設計画の進捗状況について。用地は確保されたが財政的問題から防衛施設周辺整備の補助事業の採択等、現在どこまで進展しているのか。

歴史の街づくりでの遣欧少年使節の位置付けについて。第4次基本構想の中に「歴史文化遺産の保護、継承」等組み込み、花と歴史につつまれた未来へはばたく、産業・交流都市」と定めて街づくりを進めるとあるが、大村純忠が開港し、大村市は遣欧4少年使節の業績のゆかりの地である事を本市の歴史の街づくりでの位置付けについて。

(2) 農林行政について

水稲の塩害対策としての寿古町海岸の松植栽計画について。今後の農業は「担い手主体の農政転換」の方向であるが本市の農業者への農政指導はどう取り組むか。

市長

(1) 本年5月に整備事業計画書を提出しており、12月中旬に整備実施計画を受ける予定で18年度中に補助内定の見込みである。順調にいけば19年度中の完成となる。地域の皆様と十分

協議を重ねながら生涯学習の拠点として役に立つような施設にしたい。

市内には数々の歴史文化遺産があるが、天正遣欧少年使節は他にまねできない大村市独自のものである。彼らの偉業をどのように歴史観光に生かしていくかが今後の課題であるが、パチカンなどにも働きかけをして資料等を収集し、積極的に天正少年のまちにふさわしい体制づくりに取り組みたい。

農林水産部長

(2) 現地調査によると約30本程度の松枯れが発生している。水稲の塩害対策として伐採除去、植栽等について今後地元と協議をしていきたい。



天正遣欧少年使節の像